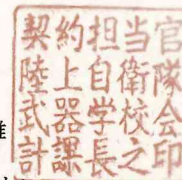


公 告

契約担当官
陸上自衛隊武器学校
会計課長 鳥倉 文雄



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4KU91FR01070		4KU21A30005 0001				OADM-ZMGTS56B	
品名 または 件名							
空調装置撤去及び据付役務 (その3)							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST				1		
納地または工事場所				引 渡 場 所			
武校				武校			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
				令和7年3月21日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

武器学校総務部会計課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
 入札日時場所：令和7年1月30日 (木) 13時10分 武器学校 入札室 (本部庁舎 1 F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、該当者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない理由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施工規則(平成18年法務省令第12条)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については更正会社又は再生手続中の会社である場合

は除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号においても同じ。）が、他方の会社の役員を兼ねている場合。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(7) 防衛省として、原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（但し、市場価格方式による場合は除く。）

8 入札の方法

(1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積もりした金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

(2) 郵便入札は「可」とする。

作成した入札書を小封筒に入れ、小封筒表に会社名、入札日、件名及び「入札書在中」と朱書きにより明記して封印したものと、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、件名を記載し、郵便書留等にて入札日の前日15時00分までに本官の手元に届いたものに限り有効とする。

(3) 1回目の入札において郵便入札があり、落札しない場合の再度入札は、官側が指定する日時において実施するものとする。

9 落札決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

(2) 契約金額は落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

10 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

11 入札の無効

(1) 第2項の参加資格のない者のした入札又は、入札条件に違反した入札

(2) 「入札及び契約心得」第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、又は誓約に反する事象が生じた場合

(3) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札

(4) 代理人で入札する場合、委任状が未提出の入札

12 契約書等の作成

(1) 落札業者は落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書に示す契約書等を作成するものとする。

(2) 本契約については、駐屯地用標準契約書役務請負契約条項を適用する。

(3) 特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

13 その他

(1) 入札及び契約心得について承諾のうえ参加するものとする。

(2) 入札前に必ず令和4・5・6年度「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）」を提出又は、FAXにて送付するものとする。

(3) 入札において代理人が入札する場合は、委任状を提出するものとする。

(4) 新型コロナウイルス感染対策には十分配慮しているが、対策に万全を期すため郵便入札のさらなる推進及び入札室への入室開始を入札の10分前からとする。なお入札当日、風邪等症状のある方の入札への参加をご遠慮いただく場合があるので、承知されたい。

(5) 市場価格調査の提出期限 令和7年1月27日（月）12時00分

14 問い合わせ先

入札に関する事項

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿121-1

陸上自衛隊 武器学校 総務部 会計課（担当：鳥倉 内線270）

電話：029-887-1171

FAX：029-887-1332

e-mail：fin-admin-ordsh@inet.gsdf.mod.go.jp

（共用メールのためお急ぎの際は、電話連絡してください。）

仕様書に関する問い合わせ

陸上自衛隊 武器学校 総務部 管理課 補給班（担当：小原 内線298）

調達要求番号：

陸上自衛隊武器学校仕様書	
物品番号	仕様書番号 OADM-ZMGTS56B
空調装置撤去及び据付役務（その3）	作成 令和6年8月2日
	変更 令和6年12月18日
	作成部隊等名 総務部管理課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊武器学校において実施する空調装置撤去及び据付役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、（電気設備工事編）、（機械設備工事編）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- 契約の相手方は、本仕様書及び記載のない事項については、「公共建築工事標準仕様書」並びに製造者の据付基準及び取扱説明書に基づき実施する。
- 本役務に伴う発生材については、金属類と非金属類に分別する。金属類及び空調装置については、監督官等が指定する箇所に集積し、非金属類については関係諸法令に基づき処分すること。
- 作業終了時には、作業場所を概ね作業前の状態に回復し、監督官等の点検を受けること。

2.2 役務内容

- 撤去・据付場所は、調達要領指定書による。
- 据付器材は官給品とし、製品型式等は調達要領指定書による。
- 作業内容は、表1による。
- 据付に必要な部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9によるものとし、契約の相手方が準備する。
- 据付場所の構造、形状及び寸法並びに電源の取出し及び電気配線要領は、調達要領指定書により指定する場合を除き、監督官等の指示による。

表1－作業内容

区分	内 容
事前点検等	撤去及び据付作業前, 据付器材の外観目視点検
撤去作業	撤去対象器材を監督官等が指定する位置へ運搬
据付作業	据付器材の設置
機能試験	据付作業終了後, 機能試験
その他	その他契約に際し, 別に指示する事項

3 品質保証

3.1 機能試験

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、据付け後、官側立会いの下に機能試験を実施し、正常な作動状況であることを確認する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 安全管理

契約の相手方は、安全管理を徹底するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書で指定する他、表2による。

表2－提出書類

番号	書類名	数量	提出先	提出時期	備考
1	工程表	1	監督官	契約後速やかに	様式随意
2	作業記録 (役務完了調書)	1		各日の作業終了後 速やかに	
2	フロン破壊処理証 明書	1		撤去作業後速やか に	

5.2 秘密保全

秘密保全は次による。

- a) 契約の相手方は、本契約の履行にあたり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は契約担当官等の承認なく行ってはならない。また、本契約後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、収集場所等を含め官側の施設内を無許可で撮影してはならない。

5.3 官側の支援

本役務を実施するにあたって、電気、用水等を必要とする場合は、監督官等と調整する。

5.4 仕様書等に関する疑義

この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 Y 年 M 月 D 日
	作 成 部 課	総 務 部 管 理 課
	作 成 年 月 日	令 和 6 年 12 月 18 日
品 名	空調装置撤去及び据付役務(その3)	
仕様書番号	OADM-ZMGTS56B	

指定事項

1. 空調装置撤去, 据付場所及び製品型式
下表のとおり。

連番	設置 建物 番号	撤去 据付	種 別	メーカー	製品型式		数量
					室内機	室外機	
1	44	撤去	天井吊下1.5馬力級 单相100V	三菱電機㈱	(不明)	(不明)	1式
2	54	撤去	壁掛3.0馬力級 三相200V	TOSHIBA	(不明)	(不明)	1式
3	66	撤去	床置3.0馬力 三相200V	三菱重工業㈱	(不明)	(不明)	1式
			床置5.0馬力 三相200V	三菱電機㈱	MR.SLIM	(不明)	1式
4	118	撤去	床置3.0馬力 三相200V	三菱電機㈱	MR.SLIM	(不明)	1式
5	135	新規 設置	壁掛3.0馬力 三相200V	HITACHI	RPK-GP80K3	RAS-GP80RSH3	5式
6	145	新規 設置	床置3.0馬力 三相200V	ダイキン工業㈱	FVP80DG	RZRP80BCT	1式
					FVP80A	RYP80AAT	1式

注1. 連番5の機種は官給の未使用品、連番6の2機種は、官給の中古品

注2. 連番6の“ FVP80DG/RZRP80BCT ”は、冷媒ガス未充填

2. 機能試験実施時期

前号表中“撤去据付”項目中で、“新規設置”の空調装置の機能試験実施時期は別示する。